

《旅客船における障がい者等に関する運賃及び料金の割引制度》

障がい者等の種別	乗船方法		2等旅客運賃等 ^{※3}	定期旅客運賃
			片道101km未満	無制限
第1種障がい者等 ^{※1}	本人のみ		5割引	-
	介護付	本人	5割引	3割引 (小児の回数旅客運賃を除く)
		介護者	5割引	3割引 (小児を除く)
第2種障がい者等 ^{※2}	本人のみ		-	-
	介護付	本人	-	-
		介護者	-	3割引 (障がい者が小児定期かつ介護者が大人の場合のみ)

※1…第1種 障がい者等とは、障がい者手帳 第1種、療育手帳 判定欄 A、精神障がい者保健福祉手帳 1級をお持ちの方です。

※2…第2種 障がい者等とは、障がい者手帳 第2種、療育手帳 判定欄 B、精神障がい者保健福祉手帳 2級・3級をお持ちの方です。

※3…2等旅客運賃等とは、2等旅客運賃・急行便に係る1等旅客運賃及び急行料金のことです。